

かつしか 区議会だより

主な内容 2・3面…代表質問 3・4面…一般質問 5～7面…予算特集 8面…可決された議案ほか

No.261 令和6年(2024年) 4月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543

第1回臨時会

1月	11日	本会議(議案の付託、議決等) 常任委員会(保健福祉、総務) 議会運営委員会
----	-----	---

第1回定例会

2月	15日	本会議(議案の付託等) 予算審査特別委員会
16・19・20・22日	26日	常任委員会(建設環境、保健福祉、文教、総務) 議会運営委員会
27日	28日	本会議(代表質問・一般質問) 本会議(一般質問、議案の付託・議決等)
3月	4～8・12日	予算審査特別委員会
13～15・18日	19・21・22日	常任委員会(保健福祉、建設環境、文教、総務) 特別委員会(区民サービス向上対策、危機管理 対策、都市基盤整備)
26日	27日	議会運営委員会 本会議(議案の付託・議決等) 常任委員会(建設環境、文教、総務、保健福祉) 議会運営委員会



桜とメジロ(水元公園にて3月撮影)

第1回
臨時会

住民税均等割のみ課税世帯等
重点支援給付金給付事業関連
補正予算を全会一致で可決

令和6年度予算が成立

第1回臨時会では、令和5年度一般会計補正予算(第6号)の区長提出議案1件が可決されました。
第1回定例会では、区長の所信表明を受け、4会派からの代表質問と、7名の議員から一般質問が行われました。

また、令和6年度葛飾区一般会計予算をはじめとする区長提出議案等44件と若者による市販薬のオーバードーズ(過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書など、議員提出議案2件が可決されました。

可決された意見書(要旨)

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。
若者による市販薬のオーバードーズ(過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書

本区議会は政府に対し、薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、次の事項について取り組むことを強く求める。
①現在、濫用等のおそれのある医薬品を販売する際、購入者が子ども(高校生・中学生等)である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
②若者への医薬品の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明を併せて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
③濫用等のおそれのある医薬品の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入によるオーバードーズを防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
④若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤立・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

パレスチナ自治区ガザ地区における平和構築を求める意見書

本区議会は政府に対し、次の事項について取り組むことを強く求める。
①ハマス等武装勢力に対し、文民への攻撃や誘拐を非難し、人質の解放を求めるとともに、イスラエルに対し、安保理決議の履行と、国際司法裁判所の命令を遵守し、多くの民間人が犠牲になる軍事作戦の停止を求め、人道的支援への効果的措置を講ずること。
②イスラエル・パレスチナ問題に関わるすべての紛争当事者に対し、国際人道法を含む国際法の遵守や、先般、我が国も賛成して採択をされた安保理決議に基づき、国際法違反の行動を直ちに停止するよう求めること。
③周辺勢力や周辺諸国、関係国に対し、対立を激化させるような行動を慎むよう求めること。
④イスラエル、パレスチナ双方と信頼関係を構築してきた日本が、その独自の立場を生かして、停戦及び人道支援の速やかな実施に向けて、国際社会やG7での議論や動きをリードすること。また、停戦実現後の恒久的な平和の構築に最大限の外交努力をすること。

可決された議案等

議案名等下の分は意見の分かれた議案等
(各会派の賛否は8面参照)

令和6年第1回臨時会

【区長提出議案 1件】

予 算 1件

▼令和5年度一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出にそれぞれ15億5千84万6千円を追加し、予算総額を2千502億2千723万5千円とする。

令和6年第1回定例会

【区長提出議案等 44件】

予 算 10件

▼令和6年度一般会計予算分

▼令和6年度国民健康保険事業特別会計予算分

▼令和6年度後期高齢者医療事業特別会計予算分

▼令和6年度介護保険事業特別会計予算分

▼令和6年度用地特別会計予算分

▼令和6年度駐車場事業特別会計予算分

▼令和5年度一般会計補正予算(第7号)分

歳入歳出にそれぞれ53億6千289万3千円を追加し、予算総額を2千555億9千12万8千円とする。

▼令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入予算における国民健康保険料を6億3千991万2千円減額し、繰入金6億3千991万2千円を計上する。

▼令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ6千417万7千円を追加し、予算総額を12億2千908万5千円とする。

8面に続く